

# 平成 29 年度 郡市医師会看護学院（校） 担当理事・教務主任合同協議会

と き 平成 29 年 6 月 1 日（木）15：00～16：40

ところ 山口県医師会 6 階 大会議室

[ 報告：常任理事 沖中 芳彦 ]

## 開会挨拶

**河村会長** 昨年 6 月に会長に就任し、初めての仕事が 3 日後の看護協会での挨拶であった。その後、看護の問題に関しては、県医師会で理事会並びにワーキングチームを作って皆で考えているが、まだまだやり足りない部分がある。これからも「オール山口」でこの看護の問題を良い方向にしていきたいと思っている。

## 協議事項

### 1. 学院（校）の運営状況について（沖中）

1) 受験者数と合格者数：入学者について、受験者は各学校の定員を上回っている。准看護科では、今回は宇部看護専門学校が募集をされなかったが、その他は定員以上の入学者数となっている。2 年課程では、3 校中 2 校で定員を満たしていない。3 年課程は徳山看護専門学校だけであるが、定員通りの入学者数である。

2) 応募者数・入学者数の推移：准看護科では、最近 3 年間の応募者数はほぼ横ばいである。入学者数も昨年度とほぼ同じである。2 年課程では、応募者、入学者いずれも昨年度より少なくなっている。各学校では、受験生が増えない原因を、少子化の影響や大学進学希望者が増えたことによると捉えておられ、対策として各校とも広報活動に力を入れておられる。

3) 現在の生徒数：准看護科、看護科 2 年課程ともに、全体を前年と比べるとおおむね変わりはないが、いずれも、留年からの復帰者を除くと生徒数が入学時を下回っている点は問題である。

4) 生徒の所属状況：医療機関に所属しながら各学校で学んでいる生徒の人数は、准看護科 1 年生が 262 人中 175 人、同 2 年生が 265 人中 199 人、看護科 2 年課程では、1 年生が 118 人

中 94 人、2 年生は 133 人中 105 人、3 年生は 122 人中 99 人である。定時制のメリットでもある「働きながら学べる」ことを示している。

5) 平成 28 年度卒業生の状況：准看護科では卒業生は 243 名で、109 人（約 45%）が就職し、この割合は前年と変わらない。このうち 105 人（約 96%）が県内で就職している。進学者は卒業生全体の約 47%（115 人）で、卒業したものの就職していない人や看護職以外に就職した人が 18 人いる。看護科では卒業生が 149 人で、134 人（約 90%）が就職している。就職者のうち、県内就職者は約 86% である。

6) 校納金：下関看護専門学校の准看護師科で、前年に比べ 1 年生の設備運営費等や実習費を若干上げられた。同学校の看護師科では、授業料を若干上げられた。

7) 給費：おおむね前年と同様であり、各施設の規定によるとするところが多い。

8) 国家試験等の合格状況：おおむね前年と同様であるが、准看護科は 2 名が不合格、看護科（国家試験）は 16 名が不合格者となった。合格率アップのために、学習の動機づけや過去問対策、個別に指導されているところがあった。

9) 補助金等：当会からの助成金を昨年度から若干増額した。

**内平前日医委員** 下関看護専門学校で、定員割れをしているが、これは特別な事情によるものなのか。

**下関看護学校専門学校** 専門課程の定員割れについて分析したが、市内に看護学校が 4 校あり、人口に比べ、看護学校の募集人員が多いことがまず挙げられる。少子化の影響も大きいと考えている。また、准看護師科から看護師科への進学が減っ

ていることが大きな問題である。

**内平前日医委員** 宇部看護専門学校は本年度は准看護科の募集を停止されたそうであるが、今後の見通しは。

**横山宇部市医師会担当理事** 来年度は募集を再開する予定である。

**内平前日医委員** 応募者と入学者について、防府看護専門学校の推移を 20 年度から 29 年度までの 10 年間でみると、准看護科は 21 年度から急激に増加して 22 年度～ 23 年度に応募者がピークを迎えたが、24 年度から減少傾向となった。看護科は 21 年度、23 年度に増加したが、その後減少傾向で、しかもその減少は非常に深刻である。准看護科から看護科に進学する人が減っている。これは医師会立看護学校の今後の宿題であり、対策を練らなければならないと思う。入学者も 27 年度、28 年度には定員割れをした。この応募者の増減の理由としては、2008 年 9 月のリーマンショックに端を発する世界的な不況により、景気が低迷して企業の求人が減ったため看護領域に人が流れた。これが 21 年から 23 年に防府看護

専門学校の応募者が増えた理由と思われる。そして今は再度景気が良くなってきたため、看護の道を目指す人が少なくなっている状況である。また、看護大学ができたために、医師会立看護学校に応募する人が少なくなったのではないかということであるが、受験生は看護大学と全日制では最近では増加しており、医師会立は減少の一途を辿っている。これに対しては何か対策を練らなければならないが、これから社会に出る高校生や中学生、父兄、高校で進学指導を担当される教員に対し、医師会立看護学校の良さをもっとアピールしなければならない。2 年で准看護師の資格が取得できる、つまり、2 年したら医療機関で働くことができるようになるということは、一番のメリットである。ほとんどの生徒が働きながら学校に来ているが、卒業するとすぐに即戦力として役に立つため、医療機関から歓迎される。准看護師の資格で医療機関に就職しても、働きながら進学してさらに看護師の資格を取ることができるなど、良いところを社会に対して宣伝をしなければならない。特に経済的に問題を抱えている新卒者や社会人にはもっ

## 出席者

### 郡市担当理事と教務

玖 珂 理 事	川田 礼治	防 府 教務主任	安光 延枝
熊 毛 郡 理 事	吉村伸一郎	防 府 教務主任	清水 三幸
吉 南 担当理事	岡村 均	下 松 副 会 長	山下 弘巳
吉 南 教務主任	岩城 愛香	小 野 田 会 長	西村 公一
厚 狭 郡 担当理事	長谷川朋美	光 市 理 事	井上 祐介
厚 狭 郡 教務主任	前田 和子	柳 井 教務主任	沖原みどり
下 関 市 学 校 長	宮崎 誠	長 門 市 理 事	桑原宏太郎
下 関 市 教務部長	西村 容子	美 祢 市 会 長	藤村 寛
下 関 市 教務主任	中司 冷子		
宇 部 市 担当理事	横山 一雄		
宇 部 市 教務主任	奥 由美		
宇 部 市 教務主任	村岡 和美		
山 口 市 副 会 長	近藤 修		
萩 市 担当理事	村田洋一郎		
萩 市 教務主任	中村登志子		
徳 山 担当理事	香田 和宏		
徳 山 教務部長	西岡 茂子		
防 府 学 校 長	山本 一成		

### 日本医師会医療関係者 検討委員会

前 委 員 内平 信子

### 山口県健康福祉部

#### 医療政策課看護指導班

課 長 時高 啓二

調 整 監 酒井 恵子

主 任 坂田 浩明

### 山口県医師会

会 長 河村 康明

副 会 長 吉本 正博

専務理事 林 弘人

常任理事 加藤 智栄

常任理事 今村 孝子

常任理事 沖中 芳彦

理 事 船津 浩彦

理 事 前川 恭子

とアピールしなければならない。また、昨年の本協議会で、日医の医療関係者検討委員会が示した報告書を解説し、その際に触れたように、准看護師の活用をもっと考えて、進学せずに准看護師として働いても、准看護師がどのようなところで活かされて働けるかをもっと研究しなければならない。今後ますます在宅で人が必要になってくるため、准看護師を在宅で役に立てるということをわれわれは考えなければならないし、そのための方策を練らなければならない。卒業生の就職状況であるが、県医師会からの資料を基に計算してみると、准看護科の卒業生は市内の就職が 55%、県内の市外の就職が 12% で、あわせて 67.5% が県内で働いている。看護科については、市内の就職が 44%、県内の市外が 34% で、県内の就職率は 78% と高率である。あとで述べるが、県の発行する「看護の現状」と県医師会の示す資料の卒業生の就職状況とでは、数値に乖離があると思う。

## 2. 看護職員需給調査アンケートの報告（沖中）

山口県の従前の看護職員需給見通し（平成 22 年作成）では、「需要数」－「供給数」（不足分）は、平成 23 年は 376 人、平成 27 年は 83 人とされていた。しかし実際の医療現場においては、看護職員の不足はもっと深刻であるという意見が多い。そこで実態を把握し今後の医師会事業に役立てるため、調査を行った。調査項目は以下の問 1 から問 6 で、調査のご提案をいただいた萩市民病院院長の米澤文雄 先生が原案を作成された。

問 1. 現在の貴院の看護職員の職種別人数と年齢を教えてください。

問 2. 現在の貴院の看護職員の出身校と、県内出身者数を教えてください。

問 3-1. 現在の医療を遂行する上で、貴院では必要とする看護職員数は足りていますか。

問 3-2. 貴院が必要と考える看護職員数に対し、年度当初（4 月）の看護職員予定数は常勤換算（非常勤 2 名を 1 名と換算）で何人不足しますか、あるいは何人多いですか。

問 4-1. 今後新たに貴院が行いたいと思う医療に、現在の雇用看護職員数は足りていますか。

問 4-2. 貴院が行いたいと思う医療に要する看護職員数に対し、年度当初（4 月）の看護職員予定数は常勤換算で何人不足しますか、あるいは何人多いですか。

問 4-3. 不足する看護職員を充足して行いたいと思われる医療について、具体的事例があれば教えてください。

問 5. 看護職員の将来的な充足について。

問 6. 貴院が困っていること。

結果：

- 1) 回答率は 67.3%（810/1204 機関；診療所 66.3%、病院 73.8%、その他（老健施設、訪問看護ステーション等）66.7%）であった。
- 2) 看護職員の人数：無床診療所は看護師（1060 人）＝准看護師（1081 人）、有床診療所は看護師（293）＜准看護師（373）、病院は看護師（9848）＞＞准看護師（2242）、その他は看護師（149）＝准看護師（150）であった。
- 3) いずれの職種も准看護師は看護師に比べて高齢者の割合が高い。
- 4) 現在の医療を遂行する上で、看護職員の数は、無床診療所は「十分充足」＋「やや充足」で 53%。有床診療所は「ふつう」＋「やや不足」で 55%。病院は「やや不足」が 51%。その他は「ふつう」＋「やや不足」で 80%であった。当直勤務を要する職種での需要が大きいものと思われる。
- 5) 現状で必要と考える看護職員数に対する年度当初の看護職員の不足数は、全職種の合計で 430 人以上と推定される。
- 6) 新たに行いたい医療に要する看護職員数に対する年度当初の看護職員の不足数は、全職種の合計で 590 人以上と推定される。
- 7) 不足する看護職員を充足して行いたい医療は、無床診療所では、在宅医療の充実、訪問看護、患者の指導と教育、老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の展開、等が多かった。有床診療所では、訪問看護や在宅医療の拡大、入院手術を増やしたい、グループホーム専任看護師を求める、周産期医療、等が多かった。病院は、訪問看護ができる体制づくり、夜勤対応の充実、認知症患者に対する看護、地域包括ケア病床、療養病棟入院基本料 I へ、退院後の看護師によ

る訪問と指導、救急外来、回復期リハビリ病床の増床、がん看護・認知症ケア・褥瘡ケア・感染看護・糖尿病ケアの充実、訪問看護ステーションの運営、認定看護師の育成で看護師の質の向上、等の事例が挙げられ、その他の施設では、施設内の看取り、機能訓練指導、認知症ケア、夜間帯の看護体制の強化、等の意見があった。

- 8) 看護職員の将来について、「充足すると思う」9.4%、「変わらない」41.1%、「不足すると思う」45.9%であった。
- 9) 困っていることは、「看護職員の欠員が補充できない」、「優秀な看護職員が雇用できない」がいずれの職種でも多く、さらに病院では、「看護職員から人員不足の不満の声が多い」、「看護職員からの労働条件改善の声が多い」も多かった。

本調査の回答率は 67.3%であったが、回答率がさらに上がると看護職員の不足数も増加する可能性があるため、できるだけ正確な数値を把握する目的で、未回答機関への回答の督促を今後も行う予定である。

### 3. 県医師会の事業計画及び予算、新規事業について（沖中）

今年度は新規事業として、3つの事業を行うことにしている。

#### 1) 医師会立看護学院（校）の对外広報事業

学校運営の厳しい運営の理由の一つに「志願者減少」があげられる。現在、各学校の受験者募集のために B3 判ポスターを作成して募集時にご利用いただいているが、これとは別に、医師会立看護学校 PR 用として、通年使えるポスターの作製を考えている。当会としては、医師会立看護学校で学ぶメリットを前面に出したものが良いと考えている。県医師会、学校運営の都市医師会だけでなく、学校運営をされていない都市医師会からもご意見をいただき、デザイン案を作っていきたい。また、ポスターだけでなく、医師会広報部門とも連携しながら、对外広報に力を入れていきたい。

#### 2) オープンキャンパス等の支援事業

オープンキャンパスの開催について、期日を決めてイベント的になされている学校もあれば、希

望者があれば随時見学としている学校もあるが、これらは受験志願者を増やすことに直結すると考えている。各学校でオープンキャンパスを開催された場合の費用の半分を、上限 10 万円として助成する。

#### 3) 准看護師に対するスキルアップ研修会の支援事業

看護科コースへの進学者の増加を図るものである。医師会立看護学校は計 8 校、うち 1 校は全日制看護科コースで、3 校は看護科コースと准看護科コース、4 校は准看護科のみとなっているが、看護科コースの入学者が減少している中、准看護師に看護職としての意識を高めてもらい、国家資格取得を目指す看護科コースへの進学を促すことも大切である。こちらも、開催された場合の費用の半分を、上限 10 万円として助成する。

予算で前年度と変わったところは、まず当会からの助成金である。昨年度、若干ではあるが、助成額を上げた。今年度もさらに上げる予算を組み、准看護科は 100 万円、看護科は 80 万円とした。

山口県看護教員養成講習会は、今年度は開催されないため、予算は組んでいない。

日本准看護師連絡協議会について、日本医師会としては、この協議会の運営委員会に日医の常任理事が委員として参画していること、准看護師向けの講習会が全国で開催されるので、県医師会としても間接的な協力をしてもらいたいこと、日医としては准看護師制度の廃止という考えはないことを述べておられることから、当会としては、准看護師のさらなる技能・知識の向上を求めため、この協議会に今年度から賛助会員として支援することにした（年額 3 万円）。

### 4. 県の新規事業及び助成について（山口県健康福祉部医療政策課看護指導班 坂田浩明 主任）

#### 平成 29 年度山口県看護職員確保対策事業について

県の政策の運営指針としている「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」の「安心・安全確保戦略 安心の保健・医療・介護充実プロジェクト」の中で、重点施策 52 として、「医師や看護師等の確保・育成」を掲げ実施している。

看護職員確保対策関連事業は大きく 3 つの柱（①養成支援、②確保促進、③資質向上）を掲げ

ている。

### 1. 養成支援対策

- (1) 看護師等養成事業：看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、質の高い看護職員を養成するため、養成所の運営費を補助する。
- (2) 准看護師試験実施事業：准看護師免許を受けるための資格試験として、保健師助産師看護師法第 18 条に基づき、厚生労働大臣の基準に従い、都道府県が実施する。平成 28 年度は 96.4% の合格率であった。
- (3) 経済連携協定 (EPA) に基づく外国人看護師候補者就労支援事業：経済連携協定に基づく外国人看護師候補者受入施設に対し、就労・研修体制の充実を図るため、研修指導者経費や日本語研修に係る経費等を補助する。

### 2. 確保促進対策

- (1) 看護師等修学資金貸与事業：新卒看護職員の県内就業・定着を図るため、県内の医療機関等において看護業務に従事しようとする看護学生に対し、修学に必要な資金を貸与する。県内の対象施設 (200 床未満の病院等) において 5 年間看護業務に従事した場合、返還が免除される。
- (2) やまぐちナースネット事業：看護職や県内病院等への興味や関心を高めるため、看護の総合情報サイトによる看護の魅力や県内情勢、県内病院等の情報を発信する。
- (3) プレナース発掘事業：看護への興味や関心を高めるため、中高生等を対象とした 1 日ナース体験・看護フェアの実施等による看護の普及啓発を行う。
  - ① 1 日ナース体験 (病院での看護体験、看護職員との交流等) の実施。対象は県内中高生及びその保護者。
  - ② 看護フェア (進路ガイダンス、看護技術実演等) の実施 (2 回開催)。対象は、中高生、看護学生、未就業者その他看護に興味のある者。
  - ③ 看護 PR リーフレットの作成・配布。配布先は、県内全中学校、高等学校及び関係団体。
- (4) 看護職員就労定着支援事業：看護職員が働きやすい勤務環境を整備するため、働き続けられる職場づくりに向けた研修の実施やア

ドバイザーによる個別支援等を行う。

- (5) ナースセンター事業：看護職員の再就業を促進するため、山口県ナースセンターによる無料職業紹介・再チャレンジ研修等再就業支援を行う。
  - ① ナースセンター運営協議会 (年 1 回)：ナースセンターの運営及び看護職員の就業促進に向けた協議の実施
  - ② 就業支援サポーターの配置：ナースセンター相談員による医療機関等の巡回相談等の実施
  - ③ 演習器材の貸出：単独での整備が難しい看護演習器材の貸出
  - ④ 離職者や未就業者届出サポート：離職者等の届出制度に関する相談対応や入力代行、届出者への情報提供等
  - ⑤ 再チャレンジ研修の実施：最新の看護技術や知識の習得に向けた研修等の実施
  - ⑥ 再就業コーディネーターの配置：再就職希望者への個別支援・ハローワークにおける巡回相談
  - ⑦ 無料職業紹介及び相談事業：ナースセンターコンピューターシステムの運用による無料職業紹介
- (6) 看護職員確保対策協議会：看護職員の確保対策の推進に関する協議会を開催し、広く関係団体の意見を反映させることにより、県民の保健医療の向上に資する。(年 1 回)
- (7) 医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業：医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図るため、山口県医療勤務環境改善支援センターによる随時相談・アドバイザー派遣等勤務環境改善支援を行う。
  - ① 随時相談：内容に応じて関係機関と連携し対応。窓口は県医療政策課内。  
(電話 083-933-2922)
  - ② アドバイザー派遣：医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援に向けた個別支援。アドバイザーは、医業経営コンサルタント、社会保険労務士。
  - ③ 運営協議会の開催 (年 1 回)：医療勤務環境改善支援センターの運営方針や取組内容に関する意見交換。

- (8) 勤務環境改善支援研修会事業：医療従事者の勤務環境改善に関する制度の徹底周知を図るため、医療機関の管理者等を対象に、医療勤務環境改善マネジメントシステム等に関する研修を行う。
- (9) 病院職員子育てサポート事業：医療従事者の離職防止や再就業促進を図るため、医師・看護師等の医療従事者が利用する病院内保育所の運営費を補助する。
- (10) 病院内保育所共同利用促進事業：中小病院に勤務する医療従事者の離職防止や再就職促進を図るため、共同利用型の病院内保育所設置に係る施設・設備整備費や運営費を補助する。

### 3. 資質向上対策

- (1) 新人看護職員研修事業：新人看護職員の質の向上のため、新人看護職員研修実施に対する支援や研修責任者等の養成等、研修実施体制構築に向けた支援を行う。
- ①新人看護職員研修事業：新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修に対する支援を実施。
- ②医療機関受入研修事業：病院内の新人看護職員研修を公開し、他病院等の新人看護職員を公募により受け入れた研修の実施に対する支援を実施。
- ③研修責任者・教育担当者・実地指導者研修事業：新人看護職員研修の実施に必要な研修責任者・教育担当者・実地指導者の養成に向けた研修を実施。
- (2) 訪問看護師育成支援事業：在宅医療の推進を図るため、訪問看護の経験や職位に応じた研修等を実施し、訪問看護師の育成を図る。平成 29 年から、訪問看護への興味や関心を高める動機付けを目的とした「訪問看護基礎研修」を実施。
- (3) 認定看護師課程派遣助成事業：専門性の高い認定看護師の養成を促進するため、認定看護師教育課程の受講料等を補助する。
- (4) 特定行為研修派遣助成事業（平成 29 年度新規事業）：高度かつ専門的な知識や技能が特に必要とされる特定行為を行う看護師の養成を促進するため、特定行為研修の受講料等

を補助する。具体的には、補助対象は特定行為研修に看護師を派遣する施設等に対してであり、基準額は派遣した看護職員 70 万円 / 人、対象経費は病院が負担する受講料（入学金、授業料、実習費等）で、補助率は半分としている。

- (5) 実習指導強化推進事業：看護基礎教育における臨地実習体制の充実・強化を図るため、実習指導者養成やアドバイザーによる助言等を行う。
- ①実習指導者養成講習会：看護教育における臨地実習の意義及び実習指導者としての役割の理解、効果的な実習実施に必要な知識・技術等の修得に向けた研修を実施。
- ②実習指導者と看護教員の相互研修：看護学生の実習指導に携わる実習病院の看護職員と看護師等学校養成所の看護教員の連携強化に向けた研修を実施。
- ③臨地実習に関するアドバイザーの派遣：臨地実習施設に係る課題を抱える実習病院や看護師等学校養成所に対し、看護管理者等アドバイザーを派遣し、助言等支援を実施。
- (6) 助産実践能力向上事業：正常分娩・正常妊娠について医師との連携の下、自己の責任と判断で独自に扱うことができるアドバンス助産師の養成を促進するため、新任期から中堅期における助産実践能力の向上に必要な研修を実施する。

**内平前日医委員** 県の「看護の現状」の資料では、看護師養成所ならびに准看護師養成所の卒業生に対する県内看護業務就業者の割合は平成 28 年 3 月現在でそれぞれ 58.4%、62.8%となっている。いずれも県医師会の調査による「看護学院（校）に関する基本調査」の数値と比べると極めて低い値である。この原因はいかがか。

**酒井調整監** 数字のとり方が、卒業生に対する就業割合であり、分母に進学者や看護職に就職していない人も含まれている数字である。進学者を除いた割合は 87.6%となる。

**内平前日医委員** 県の資料としてこのような数字が出ると、医師会立看護師・准看護師養成所の県内就職率が低いという誤解を与える。

酒井調整監 医師会立養成所だけの数字ではなく、むしろ民間の養成所の方が人数的に多いため、割合が少な目に出ている。学校別の数値も出している。

## 5. 各郡市・各看護学院（校）からの意見・要望

### 1) 山口県への要望

#### ① 教員養成講習について

吉南准看護学院 教員養成講習会の受講を考えていても、受講期間中の代替教員の確保（人材、費用面）が困難である。e-ラーニングの導入を強く希望する。

防府看護専門学校 定期的開催していただけないか。通信制、e-ラーニングの導入の検討もお願いしたい。

内平前日医委員 今年看護教員養成講習会が開催されない理由は。

時高医療政策課長 講習会は県立大学に委託しているが、受講希望者数等との兼ね合いで、開催されないことになった。

内平前日医委員 教員養成講習会については、e-ラーニングの導入や、毎年ではなくても定期開催をして欲しいとかねてから要望している。平成 29 年度の全国の状況をみると、群馬、大分、沖縄では、定員 20 人でも開催されることになっている。平成 28 年度は群馬、新潟、兵庫で、それぞれ 20 人、25 人、25 人で開催された。平成 27 年度も群馬で 20 人の定員で開催されている。受講者が少ないから開催しないということは再考していただきたい。e-ラーニングの実施について、平成 27 年度は 5 県、28 年度は 9 県、29 年度も 9 県の予定で、まだ少ないが、徐々に増えている。山口県でも e-ラーニングの取組を進めていただければ、看護学校も助かる。

時高医療政策課長 看護教員養成講習会について、他県が少ない受講者数で開催できる理由はわからないが、定期開催にしないと、学校側も計画が立たないと思われる。これは委託事業として行われているが、委託先の県立大学とも協議しており、定期開催はお願いしたいこと、頻度は 3 年に 1 回程度ということで話を詰めている。e-ラーニングは全国的にも 900 時間から 1000 時間の総授業時間の中で、少ないところは 15 時間、多

いところは 300 時間である。導入が可能な科目と難しい科目があると思うので、実際の教育効果の面でも検証していただきながら、導入を検討していただきたいと要望している。

内平前日医委員 通信制では対面授業はほとんどない。この度 2 年制の通信課程の入学要件が見直しされて、臨地実習は紙上事例演習 24 例、病院見学 16 日、面接授業 24 日となっている。通信課程がそのような状況で看護師を養成しているのに、e-ラーニングの導入に否定的なことをどう思われるか。

時高医療政策課長 科目によって一律ではない。e-ラーニングでも教育効果の上がるものもあると思うので、一つ一つの講義内容に照らし合わせて考えていくべきである。

#### ② 補助金の増額について

山本防府看護専門学校長 医師会立看護学校の運営状況は、今後さらに厳しい状況が続くものと思われる。課程によって差のある補助金の格差を是正し、増額を検討していただきたい。神奈川県が准看護師養成所に補助金を出さなくなったという例があるが、山口県に援助していただかなければ医師会立看護職員養成所は立ち行かなくなる。

内平前日医委員 医師会立看護学校養成所の卒業生は県内で活躍しているにもかかわらず、補助金額が少ない。平成 28 年度山口県看護職員確保対策事業費補助金基準額（養成所 1 か所あたりの年額）が、看 3 年（全日制）約 1,600 万円、看 2 年（全日制）1,380 万円、看 2 年（定時制）1,040 万円、看 2 年（通信制）1,700 万円に比べ、准看護師 808 万円と少ない。この差の理由は何か。

時高医療政策課長 補助金の算定根拠は、専任教員数、年間授業数等に基づいて設定されている。通信制は県内には該当がないが、通信機器の整備等を加味した単価となっている。

内平前日医委員 全日制と定時制の基準額の差の理由は何か。

時高医療政策課長 看護の 3 年課程定時制は年間 3000 時間の授業を 4 年で行う。看護の 2 年課程は 2130 時間を全日制は 2 年、定時制は 3 年かけて行う。2 年分を 3 年間で教育するため、1 年分が 2/3 相当の額になる。県としては、医

師会立を含め、県内の養成所については、県内で勤務する看護職員を適切に養成していただいているということで、その理念や県内定着につながっていることに関して感謝している。一方で、県の看護職員確保対策関連事業に係る予算のうち、看護師等養成事業 231,454,000 円が県内の養成所への運営費支援となる。医療勤務環境改善支援事業 170,536,000 円を超える額を、重要性に鑑み、確保している。県の予算が厳しいなかで、がん対策や医師確保対策などもあるなか、この看護師等養成所に対する支援は切ることなく守ってきたつもりである。しかし、増額は極めて厳しい状況である。その点をご理解いただきながら、われわれとしてはできることを行っていきたいと考えている。

### ③医師会立看護職員養成所の将来像

**山本防府看護専門学校長** 県としては、医師会立看護職員養成所の将来像をどのように描いておられるか。

**時高医療政策課長** 医師会立に限らず、学校全般として、少子化が進んでおり、入学者が減少している。とりわけ看護学校の特徴として、退学者もおられるなかで、通年での安定的な学生の確保が難しいという現状があると思う。そうなると教員の確保という観点もあるが、ある程度のスケールメリットが必要ではないかと、一般的な考え方として思う。

**沖中** 県の平成 22 年度作成の需給見通しよりも医師会のアンケート調査結果の方が、看護職員の不足数が多いように思われるが、この点に関してはいかがか。

**時高医療政策課長** あくまでも見通しであり、検証した数字ではないが、最終年度の 27 年度に、需要はわからないが、供給は当初の想定よりも卒業生の輩出が 200 人位少ない。われわれの調査では、各病院において採用予定者に対する実際の採用者の差は、200 人強の不足であった。なかなか見通し通りに進んでいないのは事実である。

## 2) 県医師会への要望

**防府看護専門学校** 国・県からの補助金確保増額への働きかけのほか、応募者を増やすために、例

えば、医師会立の看護師養成所の広告を学校連名で大手新聞社等に掲載し周知を図るなどを検討していただければと思う。その他、県医師会で検討中の事案があればお聞かせいただきたい。

**沖中** 通年で利用できる医師会立看護学校の PR 用のポスターの作成を考えている。デザインや掲載する文言等は、医師会立看護学校のグループメールで相談させていただきたい。各都市でも受験生を増やす努力をしておられるが、これも継続していただきたい。

**西村小野田医師会長** 奨学金制度を採用しておられる看護学校がどの程度あるか。また、県の修学資金貸与事業で、平成 28 年度の 248 名の内訳はどのようになっているか。県の事業を活用することを、医師会立看護職員養成所も考えるべきである。

**酒井調整監** 学校別の内訳については手元にデータがない。

**沖中** 奨学金制度を採用しておられる学校はないようである。

## 6. 第 42 回山口県下医師会立看護学院（校）対抗バレーボール大会について

**徳山看護専門学校** 6 月 25 日（日）にスポーツ文化センター（山口市維新公園）で開催される。昨年度の参加は女子が 11 チーム、男子が 14 チームの計 25 チームであった。今年度は女子が 9 チーム、男子が 12 チームの計 21 チームで 4 チーム減っており、参加人数も 50 名近く減少している。昨年と同様にライズマンとスコアラーをお願いしたい。各コート第 1 試合は試合待ちのチームが担当する。第 2 試合からは前試合の敗者チームが担当していただきたい。

「バレーボール大会中止の要望」が教務主任会から、当日の協議会直前に提出された。理由は以下の通りである。1) 練習に時間を要する。2) 怪我が多く、実習に支障をきたすこともある。3) 前日からの準備が大変。当日の移動も大変。4) 学校間での交流がない。5) メリットを感じない。6) バレーボール大会は教員の中ではとても負担に感じている、等。

**萩准看護学院** バレーボール未経験者が多く選手の選出も困っている。1 チーム 9 人制で 12 名を出すことになるが困難。体育の授業を講義のカリキュラムに組んでいるところはよいが、組んでいないと時間外でバレーボールの練習をしているところもある。練習時間も取れず、試合ではアキレス腱断裂や骨折で実習に支障をきたしている現状もある。引受校になった時も準備も大変で、前日の夕方から準備するため、准看護科だけの学校においては、学生数も少なく負担が大きい。また、引受校の時はチームとして選手を出せない状況である(運営スタッフとして活動するため)。バレーボール大会は学生間の交流も目的であるが、試合で戦って、のちに交流をはかる場面もないと思う。学校行事に教員は追われていて、バレーボール大会引き受けも大変だが、出場も大変である。未経験者にはバレーボールのルールから教えていかなければならない。永く続くバレーボール大会の中止を教務主任会からお願いしたいので、ご検討をお願いします。

この件は、関係機関で協議し、半年を目処に結論を出すことにした。なお、来年度、予定通りに開催される場合、担当は宇部看護専門学校となる。

バレーボール会場での献血の協力依頼、バレーボール大会における参加者の傷害保険についての説明を行った。

## 7. その他

- (1) 第 100 回医学会総会と県民公開講座(平成 29 年 6 月 11 日、於山口市)について担当の加藤常任理事より、案内が行われた。
- (2) 第 48 回中四九地区医師会看護学校協議会が平成 29 年 8 月 19 日、20 日に熊本市で開催される旨を、沖中が説明した。

**宮崎下関看護学校長** 県医師会の看護職員需給調査について、診療所でも看護師しか雇わないところがあり、また、准看護師だけでいいところもある。実際に、看護師がどのくらい、准看護師がどのくらい欲しいかということも知りたい。また、県医師会報平成 29 年 3 月号の「今月の視点」に書かれているが、この 20 年間で准看

護師の養成が 3 万人から 1 万人になったとのこと。今年度の中四九地区医師会看護学校協議会を担当される八代看護学校によると、熊本県においては、2 つの准看学校が閉校してその後 10 年間困らなかったが、その後逼迫した状態になっていると聞く。実際に日本中で 2 万人ほど准看護師がいなくなったところがあるが、それら地域は今どうなっているのだろうか。立ち行かなくなり廃院という話も聞かないし、どう対応しているか不思議でならない。情報があれば、教えていただきたい。

**加藤常任理事** 卒業生の数としては、3 万人から 1 万人に減ったが、今養成した数が 1 万になっただけで、長いスパンでみるとその数は 40 万人弱いる。高齢者の准看護師の数で保たれているわけであって、それが少なくなると大変な時代になる。10 年先、5 年先が危ういということになる。新たに准看護師の養成を増やそうという動きも一部にはあると、私は認識している。

**河村会長** 大きな流れは、看護大学に行く人が増えている。福祉系大学では、他のキャリアに比べれば、看護学部はドル箱、それくらい増えている。神奈川県のように補助を断ち切るところもあるが、大都市近辺の学校が補助を断ち切られる対象になるように思う。先日、埼玉県医師会会長が県内に医師会立学校が 20 校あり、運営をやめようかという話をしていたが、そういうところは看護大学や福祉系大学が多数あり充足されると思う。今は有床診療所も含めて足りていて、病院が少し足りないかなというところであるが、10 年先、准看護師の人で高齢の方が多いが、その人たちが辞めたときにひどいことになると思う。われわれの使命として、准看護師養成所を残すことは大事だと思う。

## 閉会挨拶

**吉本副会長** このようなオール山口形式の会議は 2 回目である。看護学校を運営しておられない郡市医師会の先生方も、今は准看護師数が何とか充足していて切迫感がないが、今後減少してしまうと大変なことになる。そういう危機感を共有してもらえればと思う。本日はありがとうございました。